

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【公開番号】特開2016-168353(P2016-168353A)

【公開日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-056

【出願番号】特願2016-102101(P2016-102101)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月19日(2017.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が始動領域を通過したことによって取得された判定情報の判定の結果に基づいて、遊技者にとって有利な特別遊技を実行する遊技機であって、

前記判定が未実行の前記判定情報を保留データとして記憶することができる保留記憶手段と、

前記判定が未実行の前記判定情報を事前判定することが可能な事前判定手段と、

前記判定の結果に基づいて、演出表示手段で変動演出を実行することが可能な変動演出実行手段と、

前記変動演出の実行中に前記特別遊技の実行を期待させる特定演出を実行することができる特定演出実行手段と、

前記事前判定の結果に基づいて、当該事前判定の対象となった前記判定情報に対応する前記変動演出の開始前に所定の予告演出を実行することができる予告演出実行手段と、を備え、

前記変動演出の実行中に前記特定演出を実行している場合には、前記所定の予告演出を実行しないことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

ここで、特許文献1に記載の遊技機は、遊技の興趣を高めることができていなかった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の請求項1に記載の遊技機(遊技機Y)は、遊技媒体が始動領域を通過したこと

によって取得された判定情報の判定の結果に基づいて、遊技者にとって有利な特別遊技を実行する遊技機であって、前記判定が未実行の前記判定情報を保留データとして記憶することが可能な保留記憶手段と、前記判定が未実行の前記判定情報を事前判定することが可能な事前判定手段と、前記判定の結果に基づいて、演出表示手段で変動演出を実行することが可能な変動演出実行手段と、前記変動演出の実行中に前記特別遊技の実行を期待させる特定演出を実行することが可能な特定演出実行手段と、前記事前判定の結果に基づいて、当該事前判定の対象となった前記判定情報に対応する前記変動演出の開始前に所定の予告演出を実行することが可能な予告演出実行手段と、を備え、前記変動演出の実行中に前記特定演出を実行している場合には、前記所定の予告演出を実行しないことを特徴とする。